

2021年3月24日

各位

会社名 株式会社 CHCP-HN
 代表者名 代表取締役 国沢 勉
 問い合わせ先 広報担当
 (03-3511-3900)

株式会社N・フィールド（証券コード6077）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 CHCP-HN（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年2月5日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に上場している株式会社N・フィールド（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「（3）買付け等に係る株券等の種類」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年2月8日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが2021年3月23日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社 CHCP-HN
 東京都中央区八重洲二丁目5番12号

（2）対象者の名称

株式会社N・フィールド

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ①普通株式
- ②新株予約権

2014年2月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年4月1日から2022年3月31日まで）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12,925,434株	8,617,000株	—株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（8,617,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,617,000株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数（12,925,434株）を記載しております。

す。当該最大数は、対象者が2021年2月5日に公表した「2020年12月期 決算短信 [日本基準] (非連結)」(以下「対象者2020年12月期決算短信」といいます。)に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数(13,210,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(324,566株)を控除し、対象者が2020年3月25日に提出した第17期有価証券報告書(以下「対象者第17期有価証券報告書」といいます。)に2019年12月31日現在の数として記載され、また、対象者2020年12月期決算短信に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数(13,210,000株)が、対象者第17期有価証券報告書に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(13,210,000株)と相違ないことから、2020年12月31日現在においても行使されていないと考えられ、その数に変更のない本新株予約権(40個。対象者によれば、2021年1月1日から2021年2月4日まで、本新株予約権は行使されていないとのことです。)の目的となる対象者株式の数(合計40,000株)を加えた株式数(12,925,434株)(以下「対象者が所有する自己株式を除いた希薄化後の総株式数」といいます。)になります。

(注3) 単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満株式を除きます。)も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2021年2月8日(月曜日)から2021年3月23日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

①普通株式1株につき金 1,200円

②本新株予約権1個につき金 1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,617,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(11,026,143株)が買付予定数の下限(8,617,000株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2021年3月24日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
-------	--------------	--------------

株 券	11,026,143 株	11,026,143 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合 計	11,026,143 株	11,026,143 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	110,261 個	(買付け等後における株券等所有割合 85.31%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主の議決権の数	128,813 個	

(注1)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年11月13日に提出した第18期第3四半期報告書に記載された2020年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が所有する自己株式を除いた希薄化後の総株式数(12,925,434株)に係る議決権の数(129,254個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2021年3月30日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場

合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付け後の一連の取引により対象者株式の全て（ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした手続きを実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、かかる手続きが実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 CHCP-HN

(東京都中央区八重洲二丁目 5 番 12 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上